

令和元年度 第1回成田市学校給食センター運営委員会議事録

1 日 時 令和元年6月27日(木)午後1時から

2 場 所 成田市学校給食センター2階会議室

3 出席者 1号委員 内田委員・櫻井委員

2号委員 山下委員・上野委員・石川委員・松崎委員

3号委員 京増委員・中村委員・三橋委員

事務局 関川教育長・神山教育部長・椿所長・東係長・鈴木係長・鈴木主査

4 欠席者 なし

5 議 題 1. 学校給食センターの概要について

2. その他

6 議 事 (要旨、質疑)

議題1. 学校給食センターの概要について

○事務局(椿所長)

「事業方針と目標」では、学校給食は、成長期にある児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、健康増進、体位の向上を図るとともに望ましい食習慣を身に付け、さらに食糧の生産などについて体得することなどを大きなねらいとして行われる教育活動であること、また、給食センターでは、安全衛生管理に注意し、栄養豊かでおいしく魅力ある給食を提供することに鋭意努力する事業方針と目標について説明しました。

次に、「学校給食事業」では、本年度の事業の概要等として給食の日数や食数、予算の内容等に加え、本年度は、3つの重点目標を掲げて給食事業に取り組むことを

説明しました。(3つの重点目標、①学校給食を通じての学校と家庭、地域との連携を図る、②健康教育の一環としての給食指導の確立、③学校給食の食事内容の充実)

次に、「学校給食施設整備事業」では、本年度の事業の概要等について美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事等について説明したほか、学校給食施設整備計画の概要として、本市玉造の学校給食センターの施設・設備の老朽化が著しくなっているため、新たな施設を整備する必要があり、施設整備に取り組んでいることを説明しました。また、アレルギーを持つ児童生徒に各人に応じた除去食の提供等を行うことや、配送時間を短縮することによる温かい給食を提供すること、栄養教諭、教職員、地元が一体となった食育が可能となる施設を整備するため、平成21年度に基本計画を策定し、その後、平成22年度は実施計画を策定し整備計画に基づき整備を進めていることについて説明しました。美郷台共同調理場のあとは、平成小学校学校給食共同調理場について本年度から来年度にかけて設計を行い、令和2年度からは、玉造給食センターの再整備基本計画に着手し、老朽化に対する策を万全のものにしたいと説明しました。最後に、学校給食センターの事務の体制や調理場ごとの人員配置、施設設備の内容について説明しました。

○委員長（京増委員）

質問意見等あるか確認。

○内田委員

本城小学校が親子方式になって6年目を迎え、センターから親子方式に変わることでのメリットをお話してくださいました。

配食数が減ることにより、栄養士の負担が軽減され、時間が出来たことにより自校だけでなく配食校へ出向く時間が増え、食育の授業が充実することにより子供た

ちの給食に関する関心が高まってきたと感じている。また、負担軽減により栄養士が食材を工夫改善する時間が増えた。市内の農家に出向き、取材した食材が給食として提供されている。具体的には昨日、とうもろこしの取材を行っており、来週月曜日に5年生が皮むきをして、翌日給食に提供することになっている。また、残菜率が向上しており、ここ数年、本城小学校は年間5%をきっている。遠山地区でも7%前後となっている。子供たちの食品ロスへの意識の向上や保護者の給食への関心も高まり、学校での試食、家庭教育学級等での調理場視察などが関心が増えたと感じている。

○事務局（椿所長）

平成30年度全調理場平均残菜率は13.9%、本城小学校共同調理場残菜率6.5%、本城小学校4.1%と他と比べると低い。食育の推進によるものであると説明する。

○中村委員

10月から消費税が増税されるが給食費はどう考えていますか。

○事務局（椿所長）

今回の増税は仕入れ業者が軽減税率の対象となるため、給食費の値上げはありません。

○委員長（京増委員）

以前、給食費の未納の話から給食費の口座振込になって改善されたのか。

○事務局（椿所長）

口座振替になって改善はされてきたが、振替不能者や家庭状況により完全に口座振替とはなっていない。今後も引き続き、口座振替の推進や督促業務を行っていき、滞納額を減らしていきたいと考えていると説明しました。

○委員長（京増委員）

給食とは、ただご飯を提供するだけでなく食育だったり教育的な部分もある。そういう部分の費用であるということも考えてほしい。また、入学した当初に振込用紙を配付するのはいいアイデアだと思ったので、普及していくことを願っている。

○事務局（椿所長）

平成29年度の決算でみると収入未済額が前年より139万3千円ほど増加している状況である。口座振替に変えたことにより、現金納付時より納付は確実にできてはいる。各未納者への納付のお願いのほかに法的な手段として、裁判所に支払督促手続きを行ってもいる。引き続き、督促業務に力を入れ、減少に努めていきたいと説明しました。

○委員長（京増委員）

毅然として行わなければならない部分もあると思う。これからどんどん親子方式の調理場が増えていくので楽しみである。

議題2. その他

質疑、意見なし

7 傍聴なし